

経営理念

- 一、事務所は、中小企業経営の健全な発展と多面的な要求の実現をめざします。
- 一、事務所は、納税者の権利擁護と、税制・税務行政の民主化の運動をすすめます。
- 一、事務所は、所員が学問の成果に学び専門的知識を身につけることをめざします。
- 一、事務所は、所員が、文化的で豊かな生活を営む拠点となることをめざします。
- 一、事務所は、以上の課題を実現するため多くの人々との協力をひろげます。

大阪総合会計ニュース

第6号 2020年 8月 1日

発行

大阪総合会計事務所

大阪市中央区高麗橋2丁目2番7号 東栄ビル3階

TEL. 06(6202)9251

news@z-osk.jp

発行人 竹内克謹



暑中お見舞い 申し上げます

北浜の歴史シリーズ第6回 天神祭り

日本三大祭りの一つ大阪の夏祭り、天神祭は毎年、6月下旬から7月25日まで、この北浜から北の方向に少し歩いた所の大川（旧淀川）で行われます。7月25日の本宮は、船渡御（ふなとぎよ）や、奉納花火が打ち上げられ大勢の人で賑わいます。しかし、今年は新型コロナの感染拡大のために、神職の行事を除いてすべて取りやめられました。1千年以上の歴史を持つお祭りですが、全面中止になるのは1974年のオイルショック以来、46年ぶりだそうです。

自社の経営と雇用を全力で守る

所長 竹内 克よしなり 謹

日本では年明けのダイヤモンド Princess 号の寄港を契機に広がった新型コロナウイルスの感染拡大。高を括っていたわけではありませんが、これほどまで広がりを見せるとは思わず、2、3月は確定申告業務をどう乗り越えるかという点に腐心していました。

ところが、同時期には大阪でも急速に感染者が増加し、事務所としても対応が迫られる事態となりました。「緊急事態宣言」が発令された4月は、勤務時間の短縮と二交代勤務。5月からは時差出勤とテレワークの開始し、いわゆる「3密」を回避しながら業務を行ってきました。「事務所に電話しても担当者がいらない」など関与先の皆さま方にはご迷惑をおかけしたことをお詫びするとともに、幸い事務所内で感染者を出すことなく、現在はテレワークを残しつつ従来通りの業務時間に戻して業務を行っていることをご報告する次第です。

この仕事に就いて三〇有余年。2020年がこのような年になるとは思いもありませんでしたが、振り返ってみると、85年の円高不況から始まり、バブルの崩壊、阪神淡路大震災、97年の金融危機、リーマンショック、東日本大震災、熊本の震災、それと今回の新型コロナウイルスの世界的感染拡大、と日本経済を揺るがす出来事の連続でした。そうした状況の中でも関与先をはじめ中小企業の経営者はこれらと正面から立ち向かい、困難を乗り越え自社の経営と雇用を守り抜いてこられたことを想起せずにはいられません。

4月以降、私たちの事務所には全関与先のうち3割を超える関与先から緊急融資、雇用調整助成金、持続化給付金、休業要請外支援助金などのご相談をいただき、他の業務に優先して申請資料の作成業務を行っています。6月に国会を通過した第二次補正予算で新たに「家賃支援給付金」の制度も導入されました。今回のコロナ禍、緊急事態宣言が解除された途端に感染者が増加傾向を示していることに見られるように短時日では収まりそうにありません。長期戦を覚悟し、政府や自治体の政策も利用しながらこの難局を乗り切り、自社の経営と雇用を守ることに専心していただきたいと思います。そのことが地域、ひいては日本経済を立て直す原動力となると考えます。そのためにも私たち事務所は関与先の皆さま方に対する支援に全力を尽くす所存です。



税制改正は毎年、所得税だけでなく、法人税や相続税、住民税、固定資産税など多岐にわたっています。今回は紙面の関係もあり、所得税改正のうち、多くの人達に関係するものだけに絞って解説します。

「給与所得控除額」の見直し

今年から、表①のように変わります。

- ・控除額を一律10万円引き下げます。
- ・控除額の上限が適用される給与等の収入金額を、850万円、その上限額を195万円に引き下げます。

「公的年金控除額」の見直し

公的年金控除は、これまで年金収入が増加しても控除額に上限がありませんでした。高い年金をもらっている人や、年金以外に高額な他の所得のある人達が優遇されている(日本全国ではたった3,000人位らしい)というこ

(表①)

給与所得の収入金額	給与所得控除額
162.5万円以下の場合	55万円
162.5万円を超え 180万円までの場合	収入金額×40%－10万円
180万円を超え 360万円までの場合	収入金額×30%+8万円
360万円を超え 660万円までの場合	収入金額×20%+44万円
660万円を超え 850万円までの場合	収入金額×10%+110万円
850万円を超える場合	195万円

とで、次のように変わります。

- ・控除額を一律10万円引き下げます。
- ・公的年金等の収入金額が1,000万円を超える場合の控除額に、195万円、000円の上限を設ける。

「基礎控除」の見直し

今年から表②のように変わります。

この上限金額は、公的年金等以外の所得が1,000万円を超える人達にはさらに、10万円、20万円を減額します。(紙幅の関係上、表は省略します。)

ります。

- ・控除額を一律10万円引き下げます。
- ・表のように合計所得金額が2,400万円を超える個人については、その合計所得金額に応じて控除額が減ります。そして、合計所得金額が2,500万円を超えると控除額はゼロになります。

「所得金額(給与所得)の調整控除」の創設

今年度の年末調整や、来年の確定申告で必要になりますから、重要です。

先の給与所得控除額は、今回改正で、給与収入850万円を超えると195万円を頭打ちになります。例えば、年収860万円の人ならば、給与所得控除額が11万円減ります。そこで、給与収入850万円を超える人のうち、次のいずれかに該当する人は、給与等の収入金額(その給与等の収入金額が1,000万円を超える場合には、1,000万円)から850万円を控除した金額の10%(最大15万円)に相当する金額を給与所得から控除します。

(イ)本人が特別障害者
(ロ)同一生計配偶者(合計所得金額が48万円以下)又は扶養親族が特別障害者
(ハ)年齢23歳未満の扶養親族あり

また、給与所得控除後の給与等の金額と公的年金等に係る雑所得の金額と両方を有する人は、先に説明したように、両方の控除が一律10万円引き下げられたために、基礎控除が10万円上げられたとしても不利になる場合があります。その負担増を調整するために10万円を限度に調整控除が行われます。

(表②)

合計所得金額	基礎控除額
2,400万円以下	48万円
2,400万円超 2,450万円以下	32万円
2,450万円超 2,500万円以下	16万円
2,500万円超	適用なし

「青色申告特別控除額」の改正

これまで原則10万円、特例65万円だった青色申告特別控除は表③のように変わります。税務手続きの電子化をすすめるために、従来の65万円控除の要件に加えて、電子帳簿による保存または、電子申告の要件が加わりました。

(表③)

控除額	記帳方法	申告方法
10万円	簡易な簿記で記帳	P/Lのみ添付で可 期限後申告も可
55万円	正規の簿記で記帳 (詳細な記録)	B/SとP/L添付 期限内申告のみ
65万円	正規の簿記で記帳 (詳細な記録)	B/SとP/L添付 期限内申告のみ + 電子帳簿又は電子申告

「ひとり親控除」の創設と、「寡婦控除」の内容変更

令和2年の所得税改正の中では大きな改正です。未婚のひとり親に対する税制上の措置として、新しい所得控除「ひとり親控除」ができました。また、「寡婦控除」は、従来の内容と少し変わっています。「寡夫控除」は「ひとり親控除」に吸収させたためなくなりました。

大変複雑で、「寡婦控除」と「ひとり親控除」が混同しますので、表④にまとめています。

(表④)

本人	親族		控除額	控除の種類
	状況(注1)	所得要件		
女性	夫と離婚した後婚姻をしていない	課税標準の合計額が48万円以下の同一生計の子を有する(注2)	35万円	ひとり親控除
		子以外の扶養親族を有する	27万円	寡婦控除
		課税標準の合計額が48万円以下の同一生計の子を有する(注2)	35万円	ひとり親控除
	夫と死別した後婚姻をしていない、夫の生死が明らかでない	子以外の扶養親族を有する	27万円	寡婦控除
		扶養親族を有しない	27万円	寡婦控除
		課税標準の合計額が48万円以下の同一生計の子を有する(注2)	35万円	ひとり親控除
未婚		35万円	ひとり親控除	
男性	妻と離婚した後婚姻をしていない		35万円	ひとり親控除
	妻と死別した後婚姻をしていない、妻の生死が明らかでない ・未婚	課税標準の合計額が48万円以下の同一生計の子を有する(注2)	35万円	ひとり親控除

(注1) 住民票で事実婚が明記されている場合を除く。
(注2) 他の者の同一生計配偶者又は扶養親族とされる者を除く。

新型コロナウイルス感染症に 対する主な支援

谷田 久義

6月12日に成立した第二次補正予算に盛り込まれた支援策を含め、主なものを記載しました。審査・支給手続きは民間委託されているものもあり、WEBで申請させられるうえ、わずかな不備も機械的にはねられます。要件を満たしている場合は、あきらめずに申請しましょう。

【給付金・助成金】

● 持続化給付金

一月の売上が前年同月比で50%以上減少の場合、法人200万円、個人事業者100万円（昨年1年間からの減少が上限）給付（令和3年1月15日申請期限）

● 家賃支援給付金

テナント事業者のうち、中小企業、個人事業者等で、本年5月から12月の間につきの①、②何れかに該当する場合、家賃月額により算出される金額（一定計算によります）の6カ月分相当額を支給（詳細未公表）
① いずれか1カ月の売上高が前年同月比で50%以上減少
② 連続する3ヶ月の売上高が前年同月比で30%以上減少

● 新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金

保健医療機関で6月30日までに延べ10日以上勤務した者につき、1人につき5万円支給（詳細未公表）

● 感染防止対策等支援金

保健医療機関で令和2年4月1日から令和3年3月31日の間に感染防止対策（詳細未公表）のために要した費用（上限100万円、領収書が必要です）

● 雇用調整助成金

売上高5%以上減少で、従業員を休ませ、平均賃金の60%以上の休業手当を支給した場合、休業手当相当額を助成（4月1日から6月30日の休業は8月31日が申請期限）

● 小学校休業等対応助成金

新型コロナウイルス感染症の対応で小学校などが臨時休業した場合、自治体や保育所などから利用を控えるよう依頼があった場合（保護者の自主的な判断で休ませた場合は対象外です）に、保育のために休んだ者に通常賃金を支給したとき、賃金相当額を助成（2月27日から9月30日の間に有給休暇につき、

12月28日までの申請）

【融資】

● 民間金融機関融資

売上高15%以上減少なら、保証料ゼロ、3年間金利ゼロ（市町村で認定書を取得し保証協会の保証を受けます）

● 日本政策金融公庫

一時的な業績悪化（最近一カ月売上高5%以上減少）3年間金利を0.9%引下げ

● 医療福祉機構医療貸付

保健医療機関で売上高あるいは患者数5%以上減少の場合、5年間金利ゼロ（6年目から0.2%）

【納税の猶予など】

● 納税の猶予

事業等収入が前年同月比20%以上減少しており、一時の納税が困難な場合、国税の納付を一年間猶予できます（令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来するもの。納期限までに申請）

● 固定資産税の軽減

下記に該当する事業者の保有する令和3年分の固定資産税が事業収入の減少幅に同じ1/2またはゼロとされます。

令和2年2月から10月までの任意の連続した3ヶ月間の売上高の対前年同月比の減少率が、30%から50%未満の場合には1/2軽減、50%以上減少の場合にはゼロ（令和3年1月31日までに市町村へ申告する必要があります）。

● 厚生年金保険料等の猶予

2月以降の任意の期間において、事業等の収入が前年同月比20%以上減少しており、一時の納税が困難な場合一年間の猶予（令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来するもの。年金事務所に申請）
※他に国民年金保険料、国民健康保険料の減免もあります（日本年金機構、市町村の保険年金課にお問合せください）

● 青色欠損金の繰戻し還付

資本金1億円超、10億円以下の法人も青色欠損金の繰戻し還付できるようになりました。令和2年2月1日から令和4年1月31日までの間に終了する事業年度に生じた欠損金について適用



コロナ禍に負けず、がんばっています!!

8月に還暦を迎えます。これまで大病を患うこともなく、丈夫に産んで育ててくれた両親に感謝です。

新年号に「今年はソフトボールで暴れまわって」と書いた途端、2020年がまさかこんな年になるとは。今は好きなソフトボールもゴルフも旅行もすべて封印。構想や計画を練るといって作業に楽しみを見出して解禁に備えています。

安心して生活ができるように一刻も早いワクチンや特效薬の開発を願っています。

竹内 克謹

花粉症でコロナ以前からマスクは手放せませんでした。暑さに弱い私は、夏を目前に憂鬱な思いです。移動時も互いに周りの人を意識せざるを得ず、新たなストレス源となっています。風邪をひくと長引くのが常ですから、万一感染した場合の症状も気になります。

治療法の確立や有効なワクチン等の開発はまだ先のようにですから、気を緩めず感染防止に努めます。

谷田 久義

6月に久しぶりに韓国ドラマを見ました。妻が見ているのを横目で見ていて、いつの間にか夢中になっていました。

『梨泰院クラス』という、飲食業を営む青年の痛快な復讐劇です。『愛の不時着』とともに日本でも話題になったので、ご覧になった方もいるかもしれません。韓国ドラマの中のキラキラ輝く若者達をみると、私が学生だった頃の、七〇年代の韓国の学生達のことを思い出します。朴正熙軍事独裁政権に反対する当時の青年学生達の姿です。彼らを待っていたのは逮捕、拷問、投獄、放校、徴兵。とても暗く、陰鬱で、辛い時代でした。

そして、当時、デモ隊の中にいた学生の一人が、文在寅、現在の第19代韓国大統領です。日本の政権、マスコミ、右派「評論家」が、そろって反韓、謙韓を煽り、文在寅をけなしますが、政治家に対する評価は「何を述べているか」ではなく「過去に何をしたか」だと思います。

西岡 英利

混雑した電車や店頭でトイレトーパー、マスクを見かける度に日常が戻ってきたような気がしてホッとします。

新しい生活習慣を守って、コロナが終息した折には、友人とお喋りしながら、ゆっくり食事を楽しみたいです。

阪口 絵美

新年号で「心に余裕を」と言っていました。しかし確定申告後、注意力が散漫になってしまったのか、人生初の骨折をしてしまいました。利き手のため何をやるにも今までは違い、関与先様にも迷惑をおかけしてしまいました。申告が終わっていたことだけは不幸中の幸いでした。

固定していた箇所が固まってしまい、現在リハビリ中です。元に戻るには時間がかかりそうですが、両手を使えることのあるがため改めて感じる経験となりました。「骨折」は家の中でも案外身近なようです。皆様もお気を付けてください。

増田 紗知子



4月の緊急事態宣言から、時差出勤で生活リズムが変わり、朝早く起きる習慣が付き、休日でも早く目覚めるようになりました。

マスクが手放せない日が続きますが、マスクを着用し続けているとマスクの中にあまった水分が外した時に蒸発するため、マスク着用していない時よりも乾燥するそうです。こまめな水分補給をして熱中症に気をつけたいと思います。

澤村 まち子

約1年間の産休が終わり、8月下旬に復帰となりました！休暇をいただき、皆さまにはご迷惑をおかけいたしました。お陰様で育児に専念することができました。

本当にありがとうございます。

毎年夏には熱いお鍋を必ず食べていました。今年も熱い物を食べて暑い夏を乗り切ろうと思います!!

岩本 厚子

フェイスブックに「思い出」という機能があります。過去の同じ日を自動的にプレイバックしてくれるのですが、2年前の今日(この原稿を書いている6月30日)は35周年のドイツ・ニーランドにいたように、顔が変わる前のミッキーの写真が表示され、とても懐かしく思い出に浸りました。

7月から再開されるのが決まりましたが、新エリアのオープンはお預けのままです。入園者数の制限など以前のように楽しめる日はまだまだ先。ワクチンの開発が待たれます。

築山 宣子

新型コロナウイルス感染症の影響で外出自粛が続く中、家での様々な欲望に苛まれながら、試験本番に向けて日々勉強中です。定期的には試験勉強もラストスパートなので、暑さにもウイルスにも負けず、走り抜けられるように頑張ります。

試験が終わってこの騒動が落ち着いた着いたら、涼しくて静かな場所に旅行に行つて、のんびり散歩に行き、温泉に浸かってゆつたりしたいです。

松本 倫幸

ここ最近はめっきり暑くなり、ビール美味しい季節になりました。ですが今年はコロナの関係もあり、外食も自粛その他夏らしい事は全て自粛することになりそうです。

皆様は、この夏の自粛期間を如何様にお過ごしでしょうか。

私自身はコロナに関係なく、夏の時期は税理士試験の関係上、テレビ越しに西川きよしの天神祭りの生中継を見ておりましたが、今年は天神祭りも中止で、私にとつての夏の風物詩は、スイカと窓を開けたらやたら入ってくる虫だけになりました。

門脇 知慶

初めまして。7月より入所いたしました茶橋綾子と申します。

前職が経理職、その前に税理士事務所勤めていましたので、税務の仕事に携わるのは久しぶりになります。

今はまだ右も左も分からない状態なので、まずは会社に慣れること、次に税務の知識をアップデートしていくことを目標にこれから精進しようと思っております。

コロナの関係で前よりも通勤時間の電車が少なくなっていることもなく、なかなかの混み具合です。出勤・帰宅時の手洗い、マスク着用、こまめな水分補給など体調管理にも気を付けていきたいです。

茶橋 綾子

夏期休暇のお知らせ
8月12日(水)～
8月14日(金)